

事業名	国営緊急農地再編整備事業	地区名	かめおかちゅうぶ 亀岡中部
都道府県名	京都府	関係市町村名	かめおかし 亀岡市
事業概要	<p>本地区は、京都府亀岡市に位置し、一級河川淀川水系桂川右岸の比較的緩やかな傾斜の農業地帯であり、水稻を中心とした土地利用型農業の経営が行われている。</p> <p>しかし、本地区は、ほ場が狭小で不整形であるため機械の大型化が困難であり、また、かんがい方式が田越しかんがいであるため水利用の自由度がなく、一部のほ場では排水不良も生じており、効率的な農作業への支障となっていることから、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。</p> <p>このため、本事業では、区画整理 546ha（水路、道路、非農用地等を含む）を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。</p> <p>受益面積：447ha（田 441ha、畑 6 ha） 主要工事計画：区画整理 447ha 国営総事業費：15,069 百万円（令和 6 年度時点 19,200 百万円） 工期：平成 26 年度～令和 8 年度予定</p>		
評価項目	<p>【事業の進捗状況】 令和 5 年度までの進捗率は、事業費ベースで 70.6%となっている。 主要工事計画の区画整理は、令和 5 年度までに 222ha（佐伯工区 25ha、本梅工区 49ha、曾我部工区 148ha）（49.7%）整備されている。</p>		
	<p>【関連事業の進捗状況】 該当なし</p>		
	<p>【農業情勢、農村の状況、その他の社会経済情勢の変化】</p> <p>1 総人口の動向 亀岡市の総人口は、平成 22 年から令和 2 年で 92,399 人から 86,174 人と 7%（6,225 人）減少しており、京都府全体に比べて減少率が高い。また、年齢構成別人口は、平成 22 年から令和 2 年で 15 歳未満は 18%、15～64 歳は 19%減少しているのに対し、65 歳～74 歳は 29%、75 歳以上は 49%増加しており、高齢化の進行がうかがえる。</p> <p>2 産業別就業人口の動向 亀岡市の就業人口は、平成 22 年から令和 2 年で 44,729 人から 39,010 人と 13%（5,719 人）減少しており、京都府全体と同程度の減少である。また、農業就業人口は平成 22 年と令和 2 年で比較すると 1,672 人から 1,590 人と 5%（82 人）減少しているが、全就業人口に占める割合は 4%のまま変化がなく、京都府全体と同様の推移となっている。</p> <p>3 地域経済の動向 （1）農業産出額の動向 亀岡市の農業産出額は、平成 26 年から令和 2 年で横ばいであるが、560 千万円から 582 千万円と 4%（22 千万円）増加しており、品目別にみると、米が 14%（24 千万円）、畜産が 11%（19 千万円）増加している。一方、京都府全体の農業産出額は、3%（21 億円）減少している。品目別産出額の構成比については大きな変化は見られず、令和 2 年においては、米が 33%と最も高く、次いで畜産 32%、野菜 30%となっている。</p>		

<p>評 価 項 目</p>	<p>(2) 製造品出荷額及び商品販売額の動向 亀岡市の製造品出荷額は、変動する中、平成 24 年と令和 3 年で比較すると 11,536 千万円から 11,426 千万円と 1% (110 千万円) 減少している一方、商品販売額は、平成 24 年から令和 3 年で 7,812 千万円から 9,540 千万円と 22% (1,728 千万円) 増加している。</p> <p>4 農業・農村の動向</p> <p>(1) 総農家数の動向 亀岡市の総農家数は、平成 22 年から令和 2 年で 2,913 戸から 2,153 戸と 26% (760 戸) 減少している。販売農家数は、平成 22 年から令和 2 年で 2,178 戸から 1,445 戸と 34% (733 戸) 減少しており、京都府全体と同様の推移となっている。</p> <p>(2) 総経営体数の動向 亀岡市の農業経営体数は、平成 22 年から令和 2 年で 2,205 経営体から 1,487 経営体と 33% (718 経営体) 減少しているが、農業経営体数のうち団体経営体数は、平成 22 年と令和 2 年で比較すると 29 経営体から 40 経営体と 38% (11 経営体) 増加しており、事業着手前より個人経営体から団体経営体への転換が進んでいることがうかがえる。京都府全体においても同様に農業経営体数は 35%減少しているのに対し、団体経営体数は 18%増加している。</p> <p>(3) 農業従事者数の動向 亀岡市の農業従事者数は、平成 22 年から令和 2 年で 1,724 人から 1,322 人と 23% (402 人) 減少しているが、15～39 歳の農業従事者数は、平成 22 年から令和 2 年で 28 人から 33 人と 18% (5 人) 増加している。年齢別の構成比は、平成 22 年から令和 2 年で 40～59 歳が 11%から 7%、60～64 歳が 13%から 6%に減少しているのに対し、65 歳以上が 74%から 85%に増加しており、高齢化の進行がうかがえる。ただし、平成 22 年及び平成 27 年は販売農家による集計、令和 2 年は個人経営体による集計となっていることに留意が必要である。</p> <p>(4) 経営耕地面積規模別経営体数の動向 亀岡市の経営耕地面積規模別経営体数は、平成 22 年から令和 2 年で、3.0ha 以上が 44 経営体から 68 経営体と 55% (24 経営体) 増加しており、京都府全体よりも増加率が高い。また、経営耕地面積規模別経営体数の構成比は、平成 22 年から令和 2 年で 1.0ha 未満が 75%から 70%に減少している一方、3.0ha 以上は 2%から 5%に増加しており、経営規模の拡大がうかがえる。京都府全体においても同様の傾向が見られる。</p> <p>(5) 経営耕地面積及び 1 経営体当たり経営耕地面積の動向 亀岡市の経営耕地面積は、平成 22 年から令和 2 年で 2,008ha から 1,641ha と 18% (367ha) 減少しており、田は 1,925ha から 1,509ha と 22% (416ha)、樹園地は 18ha から 11ha と 39% (7ha) 減少しているのに対し、畑は 65ha から 121ha と 86% (56ha) 増加している。 1 経営体当たりの経営耕地面積は、平成 22 年から令和 2 年で 0.9ha/経営体から 1.1ha/経営体と 0.2ha/経営体増加しており、田は 0.9ha/経営体から 1.0ha/経営体と 0.1ha/経営体、畑は 0.0ha/経営体から 0.1ha/経営体と 0.1ha/経営体増加している。樹園地は 0.0ha/経営体から変化がない。京都府全体においても同様の推移となっている。</p> <p>5 認定農業者数の動向 亀岡市の認定農業者数は、平成 25 年から令和 4 年で 58 経営体から 87 経営体と 50% (29 経営体) 増加しており、法人数は、14 経営体から 21 経営体へと 50% (7 経営体) 増加している。令和 4 年では、認定農業者のうち 24%が法人となっている。</p>
----------------------------	--

	<p>6 集落営農の動向</p> <p>亀岡市の集落営農数は、平成 25 年から令和 2 年で 32 集落営農から 38 集落営農と 19%（6 集落営農）増加しており、京都府全体よりも高い増加率となっている。特に法人化している集落営農数は、平成 25 年から令和 2 年で 4 集落営農から 22 集落営農と 450%（18 集落営農）も増加している。京都府全体の法人化している集落営農数は、平成 25 年から令和 2 年で 43 集落営農から 90 集落営農と 109%（47 集落営農）の増加となっている。</p> <p>なお、ほ場整備を実施した工区においては、農業生産法人や集落営農組織が設立されるなど多角的な経営や規模拡大に取り組むなど事業効果が発現している。</p>
<p>評 価</p>	<p>【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】</p> <p>1 受益面積及び事業目的別面積</p> <p>受益面積及び事業目的別面積 447ha は、変更計画（令和 5 年 12 月）から現在（令和 6 年度）まで変動は生じていないため、事業計画変更の要件に該当していない。</p> <p>2 主要工事計画</p> <p>事業計画の見直しが必要となる主要工事計画の変更は生じていないため、事業計画変更の要件に該当していない。</p> <p>3 事業費</p> <p>事業費は、現計画の 15,069 百万円から現況（令和 6 年度）まで 4,131 百万円増加しているが、総事業費から営繕費、宿舍費及び工事諸費を除くと 3,288 百万円増加となる。そのうち、増額は物価変動、その他以外の要因による変動は、工法変更 400 百万円の減(2.9%)であり、現時点では 10%以上の増減がないため、事業計画変更の要件に達していない。</p>
<p>項 目</p>	<p>【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】</p> <p>1 営農計画</p> <p>本事業の営農計画は、区画整理の施行に併せて、担い手への農地の利用集積を進めることにより、優良農地を確保し、水稻を中心に水田の畑利用による麦・豆類等を組み合わせた土地利用型農業を推進し、農業生産性の向上と農業経営の合理化を図るものであり、現時点においてもその方向性に基本的な変更はない。</p> <p>2 農業振興計画</p> <p>京都府及び亀岡市の農業振興計画等は、事業計画後に見直しが行われてきているが、都市近郊に位置し、水稻を中心とする土地利用型農業による水田利用を軸にしつつ、消費圏に近い立地特性を活かした高収益な集約的農業と、地産地消に対応した農業生産を進めるなど、地域特性に応じた多様な水田利用を推進する方向性に基本的な変更はない。</p> <p>なお、亀岡市では令和 5 年に「オーガニックビレッジ」宣言を行うなど有機農業への転換支援も計画しており、地区内で有機農業の広がりが期待される。</p> <p>3 農産物等の動向</p> <p>(1) 主要作物の作付面積</p> <p>本地域の主要品目である水稻の作付面積は、事業計画時の直近 5 ヶ年より減少しており、平成 30 年以降も緩やかに減少している。転作作物の大豆及び小豆は、現計画より減少しているが、近年は横ばいで推移している。えだまめ、小麦、二条大麦は、事業計画時から大きな変化は見られない。</p> <p>(2) 作物単価</p> <p>主要作物の単価は、水稻、小豆、紫ずきん、小麦、二条大麦は、事業計画時の直近 5 ヶ年平均より変動はあるが、大きな変化はなく、安定して推移している。黒大豆は、事業計画時より減少傾向である。白大豆は、管内の J A における取扱いが極端に少ないこともあり、価格にばらつきが生じている。</p>

評 価 項 目	(3) 作物単収 主要な作物の近年における単位当たり収量は、小麦及び二条大麦は微増傾向にあり、えだまめは平成30年には大きく減少したが、その後は増加し、令和4年では事業計画時点の5ヵ年平均と同程度となっている。その他の作物は、大きな変化はなく安定して推移している。						
	4 費用対効果分析結果 直近の統計資料に基づく作物単価・単収の更新、評価基準年の更新（現在価値化）等を反映し、国産農産物安定供給効果を追加した上で、費用対効果分析を行った結果は以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">総便益 (B)</td> <td>28,105 百万円 (現行計画 13,918 百万円)</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>23,493 百万円 (現行計画 11,496 百万円)</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>1.19 (現行計画 1.21)</td> </tr> </table>	総便益 (B)	28,105 百万円 (現行計画 13,918 百万円)	総費用 (C)	23,493 百万円 (現行計画 11,496 百万円)	総費用総便益比 (B/C)	1.19 (現行計画 1.21)
	総便益 (B)	28,105 百万円 (現行計画 13,918 百万円)					
総費用 (C)	23,493 百万円 (現行計画 11,496 百万円)						
総費用総便益比 (B/C)	1.19 (現行計画 1.21)						
【環境との調和への配慮】 本地区では、亀岡市で作成している「亀岡市環境基本計画」及び「田園環境整備マスタープラン」との整合を図りつつ、学識経験者で構成する「亀岡中部地区環境アドバイザー」の助言を受けながら、適切な環境配慮対策に取り組んでいる。具体的な取り組みは次のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> 1 生態系への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープや環境配慮型の水路を整備し、保全対象種の生息環境や生息場所を整備。 ・一部の水路を皿型水路とすることや、一部の取水桝に脱出スロープを設置し、水路、水田間の移動経路を確保。 ・工事実施前に地域住民と共同では場整備地区内に生息する生物の引っ越しを行い、個体群の保全に努めている。 ・工事中の対策については、濁水対策、騒音・振動対策等の基本的な対策に加え、環境配慮に対する認識の共有に努めている。 ・工事実施前後にモニタリング調査を行い、事後調査において保全対象種の生息を確認。 2 景観への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒガンバナの保護移動により新たなヒガンバナによる景観形成に取り組んでいる。 3 ソフト対策 <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮の考え方の普及啓発のためにワークショップや環境学習会を開催。 ・工事が終了した工区において、モニタリング調査や維持管理手法を示したマニュアル作りや地元説明を実施。 							
【事業コスト縮減等の可能性】 本事業では、埋蔵文化財調査範囲の縮減を図るため保護盛土を実施しているが、この保護盛土について、本地区近隣で実施されている河川改修工事など公共事業で発生する公共残土を受け入れることで、コスト縮減が図られている。							
【関係団体の意向】 (京都府) 少子、高齢化による農業従事者の減少が進行する中、本事業の実施により大規模優良農地が整備され、新たな経営体が育ちつつある状況は地域農業の持続的発展に大きく寄与するものと認識しています。 つきましては、より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努められますとともに、きめ細かく地元農家への説明を実施いただきながら早期の事業効果発現に向けて、計画的な事業推進を要望します。							

(亀岡市)

本事業に取り組むことで、農地の集積・集約化を図り、集落営農を進めることが、安定した農業生産に取り組むうえで、欠かせない事業と理解しています。

今後の事業推進にあたり、関係機関との連絡調整を図りながら、事業コストの縮減に努め、地元負担に影響が出ないよう取り組まれることを要望します。

(亀岡中部土地改良区)

本事業により、大区画ほ場に整備を行い集落営農の組織化に取り組むことで、耕作放棄地の解消を図り、担い手となる認定農業者の育成・強化、新規就農者の支援等、持続可能な農業に向けた取組みが図られることから、着実な事業推進を要望します。

【評価項目のまとめ】

本地区は、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図るものである。

亀岡市では、総農家数が令和2年までの10年間に於いて、26%減少し、農業経営体数は33%減少している。また、農業従事者数は、23%減少、65歳以上が74%から85%に増加している。一方、経営耕地面積は、水田と樹園地は減少しているものの、畑地は86%増加しているほか、認定農業者数と法人数は、ともに平成25年から令和4年に50%増加し、集落営農数は、平成25年から令和2年で19%増加し、これは京都府全体よりも高い増加率となっている。

事業の進捗状況は、事業費ベースで70.6%（令和5年度迄）であり、ほ場整備を実施した工区においては、農業生産法人や集落営農組織が設立され、多角的な経営や規模拡大への取組みが開始されている。

このような中、京都府、亀岡市及び亀岡中部土地改良区は、本地区について、事業を実施することにより大規模優良農地が整備され、新たな経営体が育ち、農地の集積・集約化が進んでいることから、地域農業の持続的発展に大きく寄与する欠かせない事業と認識している。よって、今後もより一層のコスト縮減及び環境への配慮に努めるとともに、関係団体との連絡調整を図りながら着実な事業推進を望んでいる。

以上から、引き続き京都府、亀岡市等の関係機関と連携を図りつつ、環境及びコスト縮減に配慮しながら本地区のほ場整備を継続し、早期効果の発現に取り組むこととする。なお、現時点において事業計画の見直しが必要となる受益面積の変動、主要工事計画の変更及び事業費の変動は生じていないが、事業実施に当たってはこれらの動向などに留意する。

【技術検討会の意見】

本地域は、京都市からJR嵯峨野線で30分程度に立地する亀岡市の比較的平坦な水田地帯にあり、昔から京野菜の供給基地としても知られている。亀岡市には一級河川桂川が流れており、河川水やため池を活用した農業が営まれる中で、希少な動植物が生息するなど自然豊かな環境が残されている。一方、耕作放棄地の面積の増加、農業従事者数の減少が進んでおり、将来の食料供給基地として農業の維持、農地の保全及び効率的な農作業の実現が喫緊の課題となっていた。

このため本事業は、未整備ほ場の区画整理、用排水路の整備、担い手への農地の利用集積による生産性向上等を図るため、平成26年に着手されている。現在まで6工区のうち5工区の区画整理に取り組まれており、そのうち1工区は完了している。区画整理が完了した地域では、集落ぐるみの農業生産法人が設立され、多角的な経営や規模拡大への取組みが開始されている。また直売所が地域内に設置され、多くの地域住民と都市住民が農産物の購入に訪れている。

このような中、令和5年2月、亀岡市は次世代を担う子どもたちに豊かな自然と食、農を引き継ぐためにオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業を推進している。事業実施地区においても有機米の栽培を開始した農家がいる。また、京都府、亀岡市及び亀岡中部土地改良区からは、

事業効果の発現による地域農業の持続的発展、一層のコスト縮減及び環境への配慮に努め、計画的な事業推進が望まれている。

以上を踏まえ、引き続き関係する京都府、亀岡市及び亀岡中部土地改良区と連携し、環境との調和を図りつつ、担い手への農地利用集積、一層の事業コストの縮減、早期の事業効果発現に取り組む必要がある。この事業を通じ、立地条件を生かして野菜等の高収益作物の生産振興がより一層進み、亀岡市のオーガニックビレッジ宣言等の取り組みが発展していくことを期待したい。

【事業の実施方針】

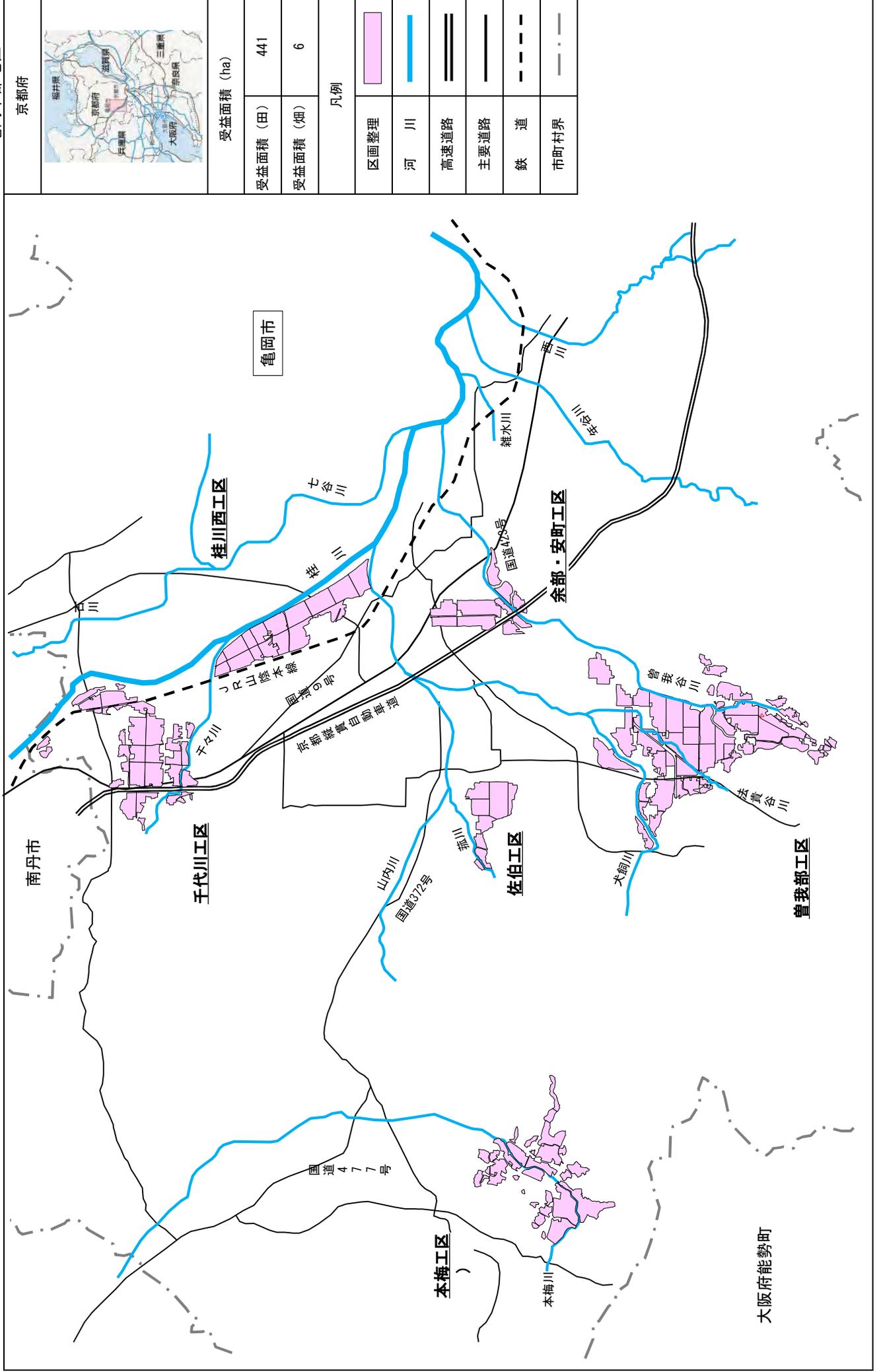
事業効果の早期発現に向けて、関係機関と連携を図りながら、事業コストの縮減や、環境との調和に配慮しつつ、事業を推進する。

<評価に使用した資料>

- ・農林水産省農村振興局整備部(監修) [改訂版] 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」大成出版社 (平成 27 年 9 月 5 日第 2 版第 1 刷)
- ・土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について (平成 19 年 3 月 28 日付け 18 農振第 1597 号農林水産省農村振興局整備部長通知 (最終改正: 令和 6 年 4 月 1 日))
- ・「国産農産物安定供給効果」について (平成 27 年 3 月 27 日付け 26 農振第 2072 号農林水産省農村振興局整備部長通知 (令和 5 年 4 月 3 日一部改正))
- ・土地改良事業の費用対効果分析における参考資料等について (令和 5 年 9 月 13 日付け農林水産省農村振興局整備部関係課関係班連名事務連絡)
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について (平成 19 年 3 月 28 日付け農林水産省農村振興局企画部長通知 (令和 6 年 4 月 1 日一部改正))
- ・土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数等について (令和 6 年 4 月 1 日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐 (事業効果班) 事務連絡)
- ・土地改良事業における文化財の調査及び安全施設の設置に係る効果の算定について (平成 20 年 4 月 24 日付け農村振興局企画部事業計画課事務連絡)
- ・埋蔵文化財の調査経費に関する費用対効果算定の取扱いについて (令和 5 年 3 月 23 日付け農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課課長補佐 (事業効果班) 事務連絡)
- ・農林水産省大臣官房統計部 (平成 30 年～令和 4 年) 「作物統計」農林水産省
- ・平成 22, 27 年, 令和 2 年国勢調査
- ・農林水産省統計部 「農林業センサス (2005, 2010, 2015, 2020)」農林水産省
- ・農林水産省統計部 「集落営農自体調査 (平成 25 年～令和 2 年)」農林水産省
- ・当該事業費及び関連事業費に係る一般に公表されていない諸元については、近畿農政局亀岡中部農地整備事業所調べ

事業概要図

亀岡中部地区



南丹市

千代川工区

桂川西工区

亀岡市

本梅工区

佐伯工区

余部・安町工区

曾我部工区

大阪府能勢町

